

社会福祉法人 椎の木福祉会 特別養護老人ホーム瑞光の里 緑ヶ丘

重要事項説明書 【2024年12月改定】

(短期入所生活介護サービス)

(介護予防短期入所生活介護サービス)

当施設は介護保険の指定を受けています。

介護保険事業所番号 2372401634

2372401592(空床型)

あなたに対する指定短期入所生活介護サービス提供開始にあたり、厚生労働省令第37号第125条に基づいて、当事業所があなたに説明すべき事項は次のとおりです。

1 事業者

事業者の名称	社会福祉法人 椎の木福祉会
事業者の所在地	愛知県半田市椎ノ木町一丁目69番地
代表者職氏名	理事長 中野 眞一郎
電話番号	0569-84-7557

2 ご利用施設

施設の名称	特別養護老人ホーム瑞光の里 緑ヶ丘
施設の所在地	愛知県半田市緑ヶ丘二丁目35番地1
管理者職氏名	施設長 永田 雄大
電話番号	0569-47-7711
ファクシミリ番号	0569-47-7712
利用定員	20床(ユニット型)及び特別養護老人ホーム100名の空床型
事業の通常実施区域	半田市区域

3 ご利用施設であわせて実施する事業

事業の種類		愛知県知事の事業者指定		定員	半田市基準 該当サービス
		指定年月日	指定番号		
施設	特別養護老人ホーム	平成 28年 2月 1日	2372401592号	100人	
居宅	短期入所生活介護	平成 28年 10月 1日	2372401634号	20人	
	介護予防短期入所生活介護				

4 事業の目的と運営方針

事業目的	この事業は、要介護状態にある高齢者に対し、適切な居宅サービスを提供することを目的とします。
運営方針	当施設にあっては、利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の支援及び機能訓練を行なうことにより、利用者の心身機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ります。

5 営業日およびご利用の予約

営業日	年中無休
ご予約の方法	ご利用の予約は、利用を希望される月の前々月1日から受け付けております。

## 6 キャンセル料

キャンセル日	キャンセル料
利用期間中、利用開始当日、利用開始3日前から前日まで	実費相当額

## 5 施設の概要

当施設では以下の居室設備をご用意しています。

### (1)居室

ユニット名	居数	面積	一人当たりの面積
2階 セリ	10	126.67	12.66
2階 ハギ	10	126.67	12.66
2階 ナズナ	10	126.67	12.66
2階 アイビー	10	126.67	12.66
2階 ミント	10	127.44	12.74
2階 クローバー	10	127.44	12.74
3階 カシ	10	126.67	12.66
3階 カエデ	10	126.67	12.66
3階 イチョウ	10	126.67	12.66
3階 ケヤキ	10	126.67	12.66
3階 スギ	10	127.44	12.74
3階 ヒノキ	10	127.44	12.74
合計 12 ユニット	120	1523.12	152.24

※利用者の居室は全室個室とする。

### (2)その他の主な設備

共同生活室	12 ユニット 総面積 1260 m <sup>2</sup>
洗面所	各居室に設置
便所	共同生活室(ユニット)3ヶ所設置
浴室	各階に3ヶ所設置

## 6 職員体制（主たる職員）

従業者の職種	人数	業務内容及び主な職員の勤務体制
施設長	1名	サービス管理全般
生活相談員	1名以上	生活上の相談等
介護支援専門員	1名以上	サービス計画の立案、管理等
介護職員(ショート)	7名以上	日常介護業務等 ・入所者3名に対して職員1名以上を配置します。 ※常に3:1という意味ではありません
介護職員(空床ショート)	34名以上	・交代勤務制で24時間、365日対応します。 ※認知症介護基礎研修等を受講済みもしくは受講予定です。
看護職員	1名以上	医療、健康管理業務等 ・勤務時間は8:30～17:30、9:00～18:00 ※夜間帯は交代で自宅待機を行い、緊急時に備えます。
管理栄養士	1名以上	栄養管理等

事務員	1名以上	一般事務、会計事務等
機能訓練指導員	1名以上	機能維持訓練等 ・週1日非常勤勤務
医師	1名以上	診察、健康管理等 ・週1日非常勤勤務

## 7 施設サービスの概要

### (1) 介護保険給付サービス

サービス種別	内 容
食 事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 栄養士の立てる献立表により、栄養と利用者様の身体的状況に配慮したバラエティに富んだ食事を提供します。</li> <li>・ 食事はできるだけ離床してリビングにて食べていただけるように配慮します。 ※食事をできる場所は、利用者様に合わせて配慮いたします。</li> </ul> (食事時間) ・ 朝食 7:30～ ・ 昼食 12:00～ ・ 夕食 17:30～
排 泄	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用者様の状況に応じて適切な排泄介助を行うと共に、排泄の自立についても適切な援助を行います。</li> <li>・ おむつについては、施設にて指定の物を使用いたします。もし、個人的に希望がある場合は持ち込んでいただいても結構です。</li> </ul>
入 浴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 年間を通じて週2回の入浴または清拭を行います。</li> <li>・ 一般浴槽、特殊浴槽(座浴、寝浴)をご利用いただけます。</li> </ul>
離床、着替え 整容等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 寝たきり防止のため、出来る限り離床に配慮します。</li> <li>・ 生活のリズムを考え、毎朝夕の着替えを行うように配慮します。</li> <li>・ 個人としての尊厳に配慮し、適切な整容が行われるよう援助します。</li> <li>・ シーツ交換を定期的を実施します。</li> <li>・ 害虫などの駆除のため、殺虫消毒や加熱処理などを実施します。</li> <li>・ 必要に応じて衣類の洗濯をします。</li> </ul>
機能訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用者様の状況に適合した機能訓練を行い、身体機能の低下を防止するように努めます。</li> </ul>
相談及び援助	当施設は、利用者様及びその家族様からのいかなる相談についても誠意をもって応じ、可能な限り必要な援助を行うよう努めます。
健康管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 嘱託医師により週1回診察日を設けて健康管理に努めます。</li> <li>・ また、緊急等必要な場合には主治医あるいは協力契約病院等に責任を持って引き継ぐよういたします。特に希望する医療機関を有する場合には、状況の許す限り、その希望する医療機関を優先します。</li> <li>・ 利用者様が協力契約病院等に通院する場合は、その介添えについてはできるだけ配慮を致します。</li> </ul>

### (2) 介護保険給付外サービス

サービス種別	内 容
居住費(滞在費)	・光熱水費相当分です。
食費	・栄養士による食材の検収により、新鮮で安価な食材を調理し、提供します。
理美容サービス	・毎月美容室の出張による理美容サービスを利用いただけます。特に個人的にご希望がある場合は、沿いかねることがありますのでご了承ください。
レクリエーション行事	・季節に応じて適宜レクリエーション行事を企画します。

事務管理サービス (長期利用者)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療費、物品購入等のお支払いについて、現金が必要になった場合、施設で一度立替え、利用料金の請求と一緒に請求させていただきます。収支明細については毎月契約者様へ交付します。</li> <li>・貴重品(健康保険証・身体障害者手帳・医療受給者証・介護保険者証等)の預かりサービスにより、ご利用に不利益がでないような手続きを行います。</li> <li>・利用者様及びご家族様が自ら購入が困難である場合は、施設での代行が行えます。</li> <li>・責任者は施設長とします。</li> </ul>
---------------------	--

- (3) 利用者様又は他の利用者等の生命又は身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除き、身体的拘束その他、利用者様の行動を制限しません。
- (4) 各種サービスの提供に当たり、医療と福祉の密接な連携に努め、利用者様の要介護状態の軽減又は悪化の防止に資するように、心身の状況に応じてサービスを提供します。
- (5) 利用者様の使用する食器、医薬品及び医療用具の管理、飲料水について衛生的な管理に努めます。また、感染症が発生、蔓延しないよう可能な限りの感染症対策に努めます。
- (6) 施設での虐待を防止するために定期的に委員会、研修会を開催し、従業者に周知徹底を図ります。

## 8 利用料金

(1) 法定給付 … 利用料金が介護保険から給付される場合

- ※ 要介護度に応じた施設介護サービス費の負担割合に合わせたものとなります。
- ※ 負担割合は介護保険負担割合証に記載されています。
- ※ 介護保険制度の居宅介護サービス基準額に変更があった場合、変更された額に合わせて、ご契約者の負担額を変更します。

サービス利用単位(1日あたり) ※地域区分 … 7級地 1単位10.17円

区分	ユニット型個室 (基本サービス費)	ユニット型個室 (連続61日以上の利用時)	夜勤職員 配置加算 (IV)	看護体制 加算(I)	看護体制 加算(II)	サービス提供 体制強化加算
要支援1	529	503	20	4	8	18
要支援2	656	623				
要介護1	704	670				
要介護2	772	740				
要介護3	847	815				
要介護4	918	886				
要介護5	987	955				

※その他の主な加算項目

介護職員等処遇改善加算 … 所定単位数の14%が算定されます。

送迎加算 … 送迎(片道)1回につき、184単位が算定されます。

医療連携強化加算 … 該当者のみ、一日あたり58単位が算定されます。

緊急短期入所受入加算 … 該当者のみ、一日あたり90単位が算定されます。(上限14日間)

長期利用者提供減算 … 該当者のみ、一日あたり-30単位が算定されます。(連続61日以上利用の場合は算定しない)

生産性向上推進体制加算 … 該当した場合、(I)100単位/月・(II)10単位/月算定されます。

口腔連携強化加算 … 該当者のみ、50単位/回(1月に1回限度)算定されます。

看取り連携体制加算 … 該当者のみ、64単位(死亡日及び死亡日以前30日以下に限る)算定されます。

※その他の加算減算は厚生労働省社会保障審議会の介護報酬算定構造参照

(2) 法定外給付 …… 利用料金の全額をご契約者に負担していただく場合

種類	利用料金
居住費(滞在費)	ユニット型個室 1日 2,130円
食費(食材・調理の提供)	1日 1,656円(朝食493円・昼食665円・夕食498円)
事務管理サービス(長期利用者)	基本サービス料 1ヶ月 2,500円
理美容サービス	外部業者による実費
実施地域を越える送迎 (原則、区域外は送迎不可)	片道10キロメートル未満100円 片道10キロメートル以上200円

※ 居住費(滞在費)と食費について、負担限度額認定を受けている場合には、認定証に記載している負担限度額とし、基準額との差額は介護保険より給付されます。

## 9 非常災害時の対策

非常時の対応	別途定める「特別養護老人ホーム瑞光の里緑ヶ丘消防計画」に沿って対応を行います。			
近隣との協力関係	近隣施設と連携し、非常時の相互の応援を約束しています。			
平常時の訓練等	別途定める「特別養護老人ホーム 瑞光の里 緑ヶ丘 消防計画」に沿って、年2回夜間及び昼間を想定した避難訓練を、利用者様も参加して実施します。			
防災設備	設備名称		設備名称	
	スプリンクラー	757ヶ所(ヘッド)	防火扉	16ヶ所
	避難階段	3ヶ所	屋内消火栓	-
	自動火災報知器	291ヶ所(感知器)	非常通知装置	火災通報装置設置
	誘導灯	69ヶ所	漏電火災報知器	受変電設備内設置
	ガス漏れ報知器	厨房内設置	非常用電源	1ヶ所(消火用)
	カーテン、布団等は防災性能のあるものを使用しております。			
消防計画等	防火管理者:永田 雄大			
業務継続計画等	感染症や非常災害発生等が発生した際は、業務継続計画に沿って、早期に業務再開ができるよう対応を行います。			

## 10 苦情申立先

(1) 利用者様、家族様は提供されたサービス等に苦情の申し立て、または相談を下記の窓口に行うことができます。お気軽にご相談下さい。

### 《苦情・相談窓口》

当施設ご利用相談室	苦情解決責任者:理事長 中野 眞一郎 苦情受付責任者:施設長 永田 雄大 窓口担当者 山本 未紗 ご利用時間 毎週 月～金曜日 午前9時～午後5時 ご利用方法 電話:0569-47-7711 面談:相談室
半田市役所	高齢介護課(直通) 電話 0569-84-0644
武豊町役場	福祉課 電話 0569-72-1111
常滑市役所	福祉課 電話 0569-34-7744
阿久比町役場	健康介護課 電話 0569-82-1111

国民健康保険団体連合会	苦情処理部門	電話 052-971-4165
その他( )		

- (2)施設は苦情の申し立てを受けた場合、速やかに事実関係を調査し、その結果並びに改善の必要性の有無及び改善の方法について利用者様、家族様に報告します。
- (3)施設は、利用者様、家族様から苦情の申し出がなされたことをもって、利用者様に対していかなる差別的な取り扱いもいたしません。

## 11 リスクについて

当施設では利用者様が快適な入所生活を送られますように、安全な環境作りに努めておりますが、利用者様の身体状況や病気に伴う様々な症状が原因により、下記の様なリスクが伴うことを十分にご理解下さい。また、利用者様毎の身体状況や病状、認知症の進行に伴い、下記にないリスクも想定されますのでご理解下さい。

- ・脳や心臓等の疾患により、急変・急死される場合があります。
- ・歩行時の転倒、ベッドや車椅子からの転落等による事故の可能性があります(当施設は原則、身体拘束を行いません)
- ・高齢者の骨はもろく、通常に対応でも容易に骨折する恐れがあります。
- ・高齢者の皮膚は薄く、少しの摩擦で表皮剥離ができやすい状態にあります。
- ・高齢者の血管はもろく、軽度の打撲あっても、皮下出血が出来やすい状態にあります。
- ・加齢や認知症の症状により、水分や食物を飲み込む力が低下します。誤嚥・誤飲・窒息の危険性が高い状態にあります。

## 12 事故発生時の対応

- (1)利用者に対するサービスの提供にあたり事故が発生した場合、すみやかに利用者の後見人、家族、身元引受人等関係者に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。
- (2)前項の場合、すみやかに利用者の損害を賠償します。但し、当施設に故意過失がない場合はこの限りではありません。また、利用者に重過失があるときは、損害賠償の額を減じることがあります。
- (3)以下の理由がある場合、損害賠償を負いません。
- ①利用者が、契約締結時に心身の状況及び病歴等の重要事項について、故意にこれを告げず、または不実の告知を行ったことに起因して損害が発生した場合。
  - ②利用者が、サービスの実施にあたっての必要な事項に関する聴取・確認について、故意にこれを告げず、または不実の告知を行ったことに起因して損害が発生した場合。
  - ③利用者が、当施設もしくはサービス事業者の指示等に反して行った行為に起因して損害が発生した場合。

## 13 協力医療機関

協力医療機関は以下の通りです。

名称	住所	電話番号
中野整形外科	半田市更生町2丁目150-5	(0569)21-5448
半田市立半田病院	半田市東洋町2丁目29番地	(0569)22-9881
小林記念病院	碧南市新川町3-88	(0566)41-0004
歯科ハミール	半田市宮路町118	(0569)24-6480

#### 14 当施設ご利用の際に留意いただく事項

来訪・面会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・来訪者は、面会時間(平日8:30~18:15・土日祝8:30~17:15)を遵守し、必ず都度職員に申し出てください。</li> <li>・面会時に飲食物を持参される方は介護職員にお知らせ下さい。</li> </ul> <p>※感染症まん延防止のため、来訪・面会について制限がかかる場合があります。</p>
外出・外泊	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者が外出・外泊されるときは、事務所までお知らせ下さい。</li> </ul>
病院受診	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的にはご家族での対応となりますが、緊急を要する場合に至っては、職員にて対応させていただくこともあります。</li> </ul>
居室・設備器具の利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設内の居室や設備、器具は本来の用法にしたがってご利用下さい。これに反したご利用により破損等が生じた場合、賠償していただくことがあります。</li> </ul>
喫煙・飲酒	<ul style="list-style-type: none"> <li>・喫煙はお断りします。ライター、マッチ類は持ち込まないようお願いします。</li> <li>・飲酒は決められた日で提供しております。喫煙量や飲酒量は、施設でアドバイスさせていただきます。</li> </ul>
迷惑行為等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・騒音等他の入所者の迷惑になる行為はご遠慮願います。また、むやみに他の入所者の居室等に立ち入らないようにしてください。</li> </ul>
ハラスメント(嫌がらせ行為)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者様、家族様からの職員に対する以下のようなハラスメント行為はお断りします。</li> <li>・身体的嫌がらせ 身体的な力を使って危害を及ぼす行為。</li> <li>・精神的嫌がらせ 人の尊厳や人格を言葉や態度によって傷つけたり、貶めたりする行為。</li> <li>・性的嫌がらせ 意に添わない性的誘いかけ、好意的態度の要求等、性的嫌がらせ行為。</li> </ul>
金銭や所持品の管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・紛失や盗難の恐れがありますので、できる限り持ち込みはなさらないでください。破損・紛失等の責任は負いかねますのでご了承ください。</li> </ul>
宗教活動・政治活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設内で他の入所者に対する宗教活動及び政治活動はご遠慮ください。</li> </ul>
動物飼育	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設内へのペットの持ち込み及び飼育はお断りします。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者様から相談や要求があった時には、職員ができる限り解決するよう努力いたしますが、内容によってはできかねる場合があります。そのような時には家族様に連絡させていただきますので、ご協力お願いいたします。</li> <li>・家族様(身元引受人・後見人等)の連絡先や緊急連絡先が変わった時には、至急お知らせください。</li> <li>・当事業所は介護情報公表システムで検索可能です。(第三者評価は受けておりません。)</li> </ul>

年 月 日

指定短期入所生活介護サービスの提供にあたり、利用者に対して本書面に基づき、上記重要事項並びに重度化対応の指針を説明しました。

事業者 名称 特別養護老人ホーム瑞光の里 緑ヶ丘

説明者 職名 生活相談員 介護支援専門員

氏名 山本未紗 池田裕樹 三浦香織 片山佑子

私は本書面により、事業者から指定短期入所生活介護サービスについての重要事項について説明を受け、指定短期入所生活介護サービスの提供開始に同意しました。

利用者 住所

氏名

利用者の家族等 住所

氏名

続柄